

## 一般事業主行動計画の公表について

むつ小川原原燃興産株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

期 間 ： 平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日

### ※次世代育成支援対策法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにするために制定された法律。

### ※一般事業主行動計画とは

企業が、次世代法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画。

## むつ小川原原燃興産株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備に取り組む。

**目標1**：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境を整備し、育児休業取得の向上を図る。

〈対策〉

1. 具体的なニーズ調査、運用上の問題点等の検討
2. 制度の見直しと新たな制度の導入
3. 社内報やイントラネットを活用した周知・啓発の実施

**目標2**：男性の育児休業取得を促進するための措置を実施し、期間内に於いて1名以上の取得を図る。

〈対策〉

1. 具体的なニーズ調査、運用上の問題点等の検討
2. 制度の拡充
3. 社内報やイントラネットを活用した周知・啓発の実施

**目標3**：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施し、取得率の向上を図る。

〈対策〉

1. 具体的なニーズ調査、運用上の問題点等の検討
2. 制度の拡充
3. 社内報やイントラネットを活用した周知・啓発の実施